

川産振発第30号
令和4年11月10日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 榊原 秀忠 様
同 芝崎 正太 様

川口市長 奥ノ木 信夫 印



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和3年12月24日執行の経済部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

契約事務について（産業振興課）

産業振興課の委託契約において、再委託が契約書どおりに行われていないものが見受けられたので、契約書に則り適正に執行されたい。

講じた措置の内容

令和4年度の契約から、業務委託契約細目に基づき、業務の再委託が発生する場合は、業務再委託承認願の提出を求め対応しております。

